

# 滋賀県立障害者福祉センター

## 2019年度文化教室 募集要項

### 1. 教室名・対象者

教室名	対象者	定員
絵画教室	障害のある人(小学3年生以上)	12人
茶道教室	障害のある人(中学生以上)	10人
フラワーアレンジメント教室	障害のある人	15人

### 2. 開催期間

教室名	時間	曜日	開催日	回数
絵画教室	13:30～15:30	第2日	5/12、6/9、7/14、9/8、10/13、11/10、12/8	7
茶道教室	13:30～15:30	第2土	5/18、6/8、7/6、9/14、10/12、11/9、12/14、1/11	8
フラワー アレンジメント教室	13:30～15:00	第1日	6/2、7/7、9/1、10/20、11/3、12/1	6

### 3. 費用

受講料は無料。  
 ただし、絵画は、100円(1回)  
 フラワーアレンジメントは、1,500円(1回)  
 茶道は、300円(1回) } の教材費が必要。

### 4. 申込方法

・所定の受講申込書に記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申し込みください。  
 申込書のない人は、必要事項(氏名・年齢・住所・電話番号・FAX・障害名・希望教室名)を記入の  
 うえ、FAXまたは郵送してください。(教室ごとに提出してください。)  
 なお、申込書はホームページにも掲載しています。

### 5. 受付期間

・2019年4月3日(水)から4月28日(日)正午までの開所日。  
 (4月8、15、22、23日を除く)  
 ・開所時間は午前9時30分から午後8時30分まで。  
 ただし、4月14日(日)は、夜間閉所のため午後4時30分まで。  
 ・また、**受付最終日の4月28日(日)は正午までの受付となりますので、ご注意ください。**  
 ・**郵送・FAXの場合は、4月27日(土)必着。**

### 6. 決定方法

**受付締め切り時に定員を超える申込みがある場合は、4月28日(日)午後1時00分から公開  
 抽選を行います。**  
**①新規の人(平成30年度に受講していない人)**  
**②平成30年度受講した人** } の順で優先とします。  
**(抽選の結果は、申込者全員に郵送にて通知します。)**

### 7. その他

・定員に満たない場合は、追加募集します。  
 ・健康管理は本人の責任です。各自で十分留意してください。  
 万一の傷害については応急の処置は行いますが、その後の責めは負いません。  
 ・写真撮影・記事・教室の様子等が報道されることもあります。また広報等の刊行物に掲載すること  
 もありますので、ご了承ください。  
 ・教室開催日が悪天候(特別警報・暴風警報等発令)の場合は、中止または延期することがあります。  
 ・申込みにあたって記載していただいた個人情報、本教室運営上ならびにセンター利用上に関  
 する目的以外で使用することはありません。  
 ・詳細は直接センターへお問い合わせください。

### 8. 問い合わせ

滋賀県立障害者福祉センター 管理課  
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目5番130号  
 TEL 077-564-7327 FAX 077-564-7641  
 URL <http://www.shiga-fukushi-center.com/>